



許可番号 08224045940号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 鹿児島市下福元町字金見山1987番地
氏 名 鹿児島県リサイクル株式会社
(法人にあつては名称 代表取締役 西窪 勝
及び代表者の氏名)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた
者であることを証する。 第14条の2第1項

鹿児島市長 下 鶴 隆 央



許可の年月日 令和 4年3月28日
許可の有効年月日 令和11年3月27日

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理（破砕）

産業廃棄物の種類

がれき類、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、
以上4種類

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設

①木くず、繊維くずの破砕施設

【(株)御池鐵工所製 MHM-300BH型】

設置場所：鹿児島市下福元町1990番1

設置年月日：平成9年3月

処理能力：80t/日

許可年月日：平成13年2月1日（みなし許可）

②がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの破砕施設

【一次破砕機：(株)神戸製鋼所製 シングルゲル型クラッシャ ST3042型】

【二次破砕機：日鉄鉱業(株)・(株)幸袋工作所製 ハンドパクト PEH-3型】

設置場所：鹿児島市下福元町1990番1、1987番1、1987番3、1989番1

設置年月日：平成9年3月

処理能力：960t/日

許可年月日：平成13年2月1日（みなし許可）

3. 許可の条件

無し

（裏面につづく）

備考

「優良」の表示は、産業廃棄物処分業の実施に関し優れた能力・実績を有する者として環境省令で定める基準に適合したと認められたことを示すものです。

（日本産業規格 A列4番）

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 9 年	5 月 1 4 日	変更届 (住所の変更)
平成 9 年	9 月 1 6 日	変更許可 (取扱品目の追加: ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、以上 1 種類)
平成 1 1 年	4 月 2 8 日	変更届 (理事長の変更)
平成 1 4 年	3 月 1 3 日	更新許可
平成 1 4 年	1 2 月 1 2 日	変更届 (理事長の変更)
平成 1 6 年	1 1 月 1 6 日	変更届 (理事長の変更)
平成 1 7 年	3 月 2 9 日	変更許可 (取扱品目の追加: 繊維くず、以上 1 種類)
平成 1 9 年	3 月 2 0 日	変更届 (組織の変更及び施設設置場所の地番の修正)
平成 1 9 年	5 月 2 9 日	更新許可
平成 2 0 年	1 1 月 4 日	変更届 (代表取締役の変更)
平成 2 4 年	4 月 1 2 日	更新許可
平成 2 5 年	1 1 月 1 2 日	変更届 (代表取締役の変更)
平成 2 9 年	4 月 3 日	更新許可
令和 4 年	3 月 1 1 日	変更届 (破砕施設②の三次破砕機廃止)
令和 4 年	3 月 2 2 日	更新許可
令和 4 年	3 月 2 2 日	優良認定

5. 規則第 1 0 条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無
無し